

むつ市農業委員会臨時総会議事録

１．開催日時 平成２９年７月１８日（火）午後２時から午後２時４０分

２．開催場所 むつ市役所大会議室Ａ

３．出席委員（１９名）

議 席	役 職 名	氏 名
１	農 業 委 員	水 戸 隆 璽
２	〃	青 木 明
３	〃	蛭 名 修 一
４	〃	杉 山 重 一
５	〃	小 林 義 顯
６	〃	中 嶋 寿 樹
７	〃	柏 谷 均
８	〃	立 花 幸 雄
９	〃	菊 池 秀 藏
１０	〃	柴 田 峯 生
１１	〃	鴨 田 輝 雄
１２	〃	村 口 鉄 雄
１３	〃	村 口 利 光
１４	〃	四 ッ 谷 末 藏
１５	会 長	立 花 順 一
１６	農 業 委 員	林 忠 久
１７	〃	嶋 影 秀 子
１８	〃	工 藤 輝 雄
１９	〃	坂 本 正 一

４．欠席委員（０名）

5. 議事の概要

日 程 第 1	仮議席の指定
日 程 第 2	会長の互選
日 程 第 3	議席の指定
日 程 第 4	会議録署名委員の指定
日 程 第 5	会期の決定
日 程 第 6	会長職務代理者の互選
日 程 第 7	議案第 1 号～第 1 0 号 むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 会議に従事した職氏名

局 長	寺 島 誠
次 長	金 浜 達 也
主 事	種 市 大 輝
臨時職員	晴 山 亜梨沙

7. 会議録署名委員

1 番 水 戸 隆 璽

2 番 青 木 明

8. 会議記録者

農業委員会事務局 次長 金 浜 達 也

9. 会 議 の 概 要

事務局	ただいまからむつ市農業委員会臨時総会（組織会）を開催いたします。 会議の中で発言される場合は、発言の前に議席番号と名前を告げてから発言していただきますようお願いいたします。 本日の会議は、市長の任命後、最初の総会でありますので、会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席委員中、柴田峯生委員が年長の委員でありますので、臨時議長をお願いいたします。
臨時議長	ただいまご紹介いただきました柴田でございます。 本日招集されました、平成29年7月18日の総会開会にあたり、事務局の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時議長の職務を行うことになりました。 会長が決まるまでの間、委員各位のご協力によりまして、無事大任を果たしたいと存じます。 何卒格段のご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶いたします。 それでは、これよりむつ市農業委員会臨時総会を開会いたします。 ただいまの出席委員は、19名中19名で定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。 日程第1、仮議席の指定を行います。 仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。 次は、日程第2、会長の互選を行います。互選の方法は、立候補若しくは指名推薦がありますが、いかがいたしますか。
坂本委員	19番坂本でございます。新制度になりまして、旧制度を顧みた時に、市町村合併後、農業委員各位の皆さんのご尽力により、委員会が円満に開かれてきたように思っております。今までの経緯から見ても、私は指名推薦が一番いいであろうと思っておりますので、ご提案いたします。
臨時議長	19番坂本委員から、指名推薦の方法でいかがかとの提案がなされましたが、他にございませんか。
各委員	（異議なしの声）
臨時議長	ご異議がなければ、指名推薦の方法で行いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。
各委員	（異議なしの声）
議長	ご異議がありませんので、指名推薦で行います。 どなたか、会長に指名推薦する方はありませんか。
坂本委員	19番坂本でございます。むつ市農業委員会は、下北地区の協議会も担っているわけでありまして、下北全体で農業を考えていかなければ、今後難しい場面が出てくるであろうと思っております。そういったことを考えた時に、私は前会長である立花順一委員を推薦したいと思います。

臨時議長

他にございませんか。

(なしの声)

臨時議長

なしの声がございます。

それでは、19番坂本委員から推薦されました立花順一委員を会長に互選することに、ご異議はございませんか。

各委員

(異議なしの声)

臨時議長

異議なしと認めます。

それでは、会長に選任されました立花順一委員より、ご挨拶をお願いします。以上で議長職を交代いたします。

立花会長

今日の組織会において、指名推薦で会長に選出していただき、ありがとうございます。坂本委員のお話にもありましたが、今「農業委員改革」ということで、我々も新しい制度に移行していかなければなりません。新しい制度の内容がどのようなものか、まだ把握できておりませんが、今後研修会などに大いに参加し、勉強して、皆さんとともに新しい制度にスムーズに移行したいものだと考えております。その上で、むつ市・下北の農業というものを考えながら、精一杯がんばってまいりたいと思いますので、ご指導とご協力の程をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

議長

会長は、むつ市農業委員会会議規則第8条により、会議の議長となることになっておりますので、議長を務めさせていただきます。

会議を再開します。

次は、日程第3、議席の指定を行います。

議席の指定は、むつ市農業委員会会議規則第5条の規定により、「あらかじめクジにより定める」ことになっております。先程引いていただいたクジにより、ただいま着席の議席と指定いたします。これにご異議ありませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。それでは、事務局から議席番号と各委員の氏名を朗読させます。事務局お願いします。

事務局長

それでは読み上げます。

議席番号1番、水戸隆璽委員。

議席番号2番、青木明委員。

議席番号3番、蛭名修一委員。

議席番号4番、杉山重一委員。

議席番号5番、小林義顯委員。

議席番号6番、中嶋寿樹委員。

議席番号 7 番、柏谷均委員。
議席番号 8 番、立花幸雄委員。
議席番号 9 番、菊池秀藏委員。
議席番号 10 番、柴田峯生委員。
議席番号 11 番、鴨田輝雄委員。
議席番号 12 番、村口鉄雄委員。
議席番号 13 番、村口利光委員。
議席番号 14 番、四ツ谷末藏委員。
議席番号 15 番、立花順一委員。
議席番号 16 番、林忠久委員。
議席番号 17 番、嶋影秀子委員。
議席番号 18 番、工藤輝雄委員。
議席番号 19 番、坂本正一委員。以上です。

議長

事務局長が朗読したとおり、議席を指定することに決定いたします。

次は、日程第 4、会議録署名委員の氏名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 43 条の規定により、議長において、1 番水戸委員、2 番青木委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の金浜次長を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次は、日程第 5、お諮りいたします。本総会は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長

ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日 1 日とすることで、決定いたしました。

次は、日程第 6、会長職務代理者の互選を行います。互選の方法は、いずれの方法といたしますか。

嶋影委員

17 番嶋影です。議長一任で良いと思います。

議長

ただいま嶋影委員から議長一任の声がありましたが、これにご異議はございませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長

ご異議がありませんので、議長から指名を行います。

村口利光委員を会長職務代理者に指名いたします。

お諮りいたします。会長職務代理者に村口利光委員を選任することに、ご異議ございませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。

それでは、ただいま会長職務代理者に選任されました村口利光委員より、ご挨拶をお願いします。

会長職務代理者	ただいま指名いただきました村口利光です。よろしくお願いいたします。 委員としてはまだまだ若輩ですが、今後は立花会長の足手まといにならないようがんばっていきたいと思います。今後ともご指導の程、よろしくお願いいたします。
議長	ここで議案等の準備のため、暫時休憩します。 (休憩)
議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 次は、日程第7、議案第1号から第10号 むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。 議案第1号から第10号までは関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ご異議なしと認めます。 よって、議案第1号から第10号までは、一括議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局長	議案第1号から議案第10号 むつ市農地利用最適化推進委員に委嘱する者につき同意を求めることについて、説明をさせていただきます。 議案第1号から議案第10号は、農業委員会等に関する法律の改正を受けたもので、法律の規定により、農地等の利用の最適化の推進に関する事務が、農業委員会の最も重要な事務として位置づけられ、農業委員会の事務は、農業委員と農地利用最適化推進委員が分担・協力して行うこととなっているため、農業委員の任命と農地利用最適化推進委員の委嘱を同時に行うことが求められていることから、今回、提案するものですので、ご理解を賜りたいと存じます。 議案説明は、資料として配布いたしました候補者一覧を使って説明させていただきます。一覧表の担当地区 第1地区から第10地区までは、それぞれ議案第1号から議案第10号と同じとなっております。 第1地区、議案第1号 佐々木貢さんであります。担当範囲は、最花を含む田名部中心部から大湊上町までとなっております。本人は大曲の方であります。 第2地区、議案第2号 齊藤榮佐男さんであります。担当範囲は、柳町4丁目からの田名部北通から南関根までとなっております。本人は北椋山の方であります。 第3地区、議案第3号 杉山武美さんであります。担当範囲は、北関根、水川目、烏沢までとなっております。本人は北関根の方で、元農業委員であります。 第4地区、議案第4号 畑中光政さんであります。担当範囲は、関根新田川目を含め、大畑全域となっております。本人は小目名の方で、元農

業委員であります。

第5地区、議案第5号 菅原靖博さんでありますが、担当範囲は、赤川ノ内並木、内田、大曲三丁目の一部となっております。本人は斗南岡の方で、元農業委員であります。

第6地区、議案第6号 新堂真さんでありますが、担当範囲は、赤川ノ内並木、内田、大曲三丁目の一部から金谷沢までとなっております。本人は金谷沢の方であります。

第7地区、議案第7号 木村俊明さんでありますが、担当範囲は、奥内から中野沢までとなっております。本人は奥内の方であります。

第8地区、議案第8号 瀬川博光さんでありますが、担当範囲は、川守町から角違までとなっております。本人は角違の方であります。

第9地区、議案第9号 千葉好二さんでありますが、担当範囲は、湯野川を含め、川内戸沢から福浦山までとなっております。本人は川内板子塚の方であります。

第10地区、議案第10号 富江佳奈子さんでありますが、担当範囲は、川内町川内から脇野沢全域となっております。本人は脇野沢鹿間平の方であります。

以上で議案説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、議案第1号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり承認する事にご異議
ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認たしま
した。
続きまして、議案第2号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第2号は原案のとおり承認する事にご異議
ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認たしま
した。
続きまして、議案第3号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員	(なしの声)
議長	質疑がありませんので、議案第3号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第4号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
議長	質疑がありませんので、議案第4号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第5号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
議長	質疑がありませんので、議案第5号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第6号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
議長	質疑がありませんので、議案第6号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第7号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員 (なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第7号は原案のとおり承認する事にご異議
ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり承認たしま
した。 続きまして、議案第8号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第8号は原案のとおり承認する事にご異議
ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり承認たしま
した。
続きまして、議案第9号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第9号は原案のとおり承認する事にご異議
ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり承認たしま
した。
続きまして、議案第10号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第10号は原案のとおり承認する事にご異
議ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり承認たし
ました。

お諮りいたします。今般、総会に付託されました案件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、むつ市農業委員会臨時総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 水 戸 隆 璽

会議録署名委員 青 木 明